

みんなで「認知症観を変える」ことが重要です！

認知症の人が増加する中、認知症の捉え方も変化しています。
住民一人ひとりが認知症に対する考え方を換え、認知症に関する正しい知識の普及・啓発を図り、「認知症バリアフリー」を推進することが重要です。

古い認知症観

「他人事」
「なりたくない」
と目をそらす

何もわからなくなる、
できなくなる

本人はわからない
ので周囲が決める

おかしい言動で
周囲が困る

地域で暮らすのは
難しい

認知症は恥ずかしい
から隠す

新しい認知症観

- 認知症は「自分事」「お互いさま」と向き合い、備える
- 認知症になっても、わかること、できることはたくさんある
- 本人の思いを話せる環境を作り本人の声を聴き、本人が決める
- 行動には本人なりの意味があり、本人が一番困っている
- 支えられるだけではなく、地域の一員として社会参加し活躍できる（介護が必要な状態になっても）
- 認知症でも自分は自分、自然体でオープンに伝える

まずは相談してみましょう

認知症は早期に発見し、対応することで、予防（「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」）につながります。ご自身の物忘れ等で不安に思うことや、ご家族や近所の人への認知症についての心配がある場合などは、お住まいの近くの地域包括支援センターへ連絡し、**認知症地域支援推進員**にご相談ください。

地域別	電話
川西南地域包括支援センター	072-755-3315
川西地域包括支援センター	072-755-1041
明峰地域包括支援センター	072-793-2703
多田地域包括支援センター	072-790-1301
清和台地域包括支援センター	072-799-6800
緑台地域包括支援センター	072-792-6055
東谷地域包括支援センター	072-790-4055

お問い合わせ先

川西市福祉部介護保険課 電話:072-740-1148 メール:kawa0182@city.kawanishi.lg.jp

かわにし新時代へ

認知症対策 アクション プラン

予防・
早期発見・
早期対応

本人・家族
支援

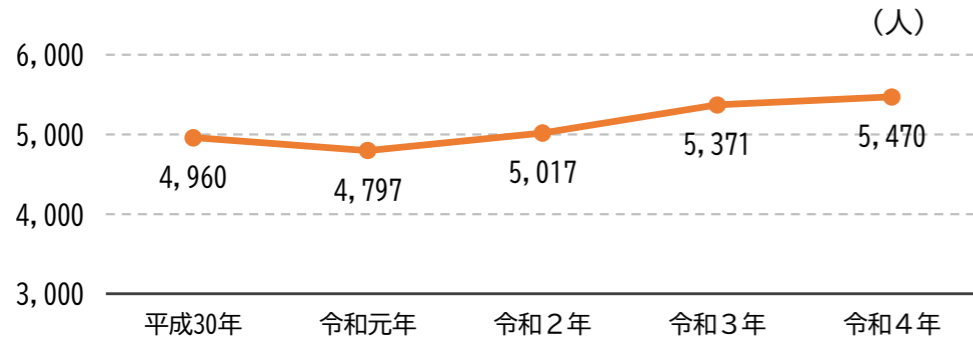
地域の
支えあい

令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、「認知症本人が基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにする」という基本理念が掲げられるとともに、「認知症施策推進計画」の策定が位置付けられました。

この度、本市における「認知症施策推進計画」とするべく、認知症になっても自分らしく最期まで暮らし続けるために、認知症の人やその家族の視点を重視した支援を充実させるとともに、支援者を支える仕組みづくりを一体的に推進する「認知症対策アクションプラン」を策定しました。

認知症の人は増えています

本市の在宅で生活する要支援・要介護認定者のうち、何らかの認知症の症状がある人は増加しています。



認知症の人の意見

- 認知症になっても、通いの場や趣味の活動に参加し続けたい
- 認知症になっても、変わりなく接してくれたり、気にかけてくれる人間関係や環境があるといい



認知症の人の家族の意見

- 本人のやりたい、行きたい、話したいを叶えてあげたい
- 介護者同士が集まる場や、気分転換の機会が欲しい
- 認知症と一括りにせず個々に症状が違うことや、認知症になってもやれることはたくさんあるということを知ってほしい



地域の人や専門職の意見

- 誰もが「自分事」として認知症を考えることが大切
- 「認知症になったら何もできなくなる」という誤った認識や、認知症に対する偏見等をなくすことが必要



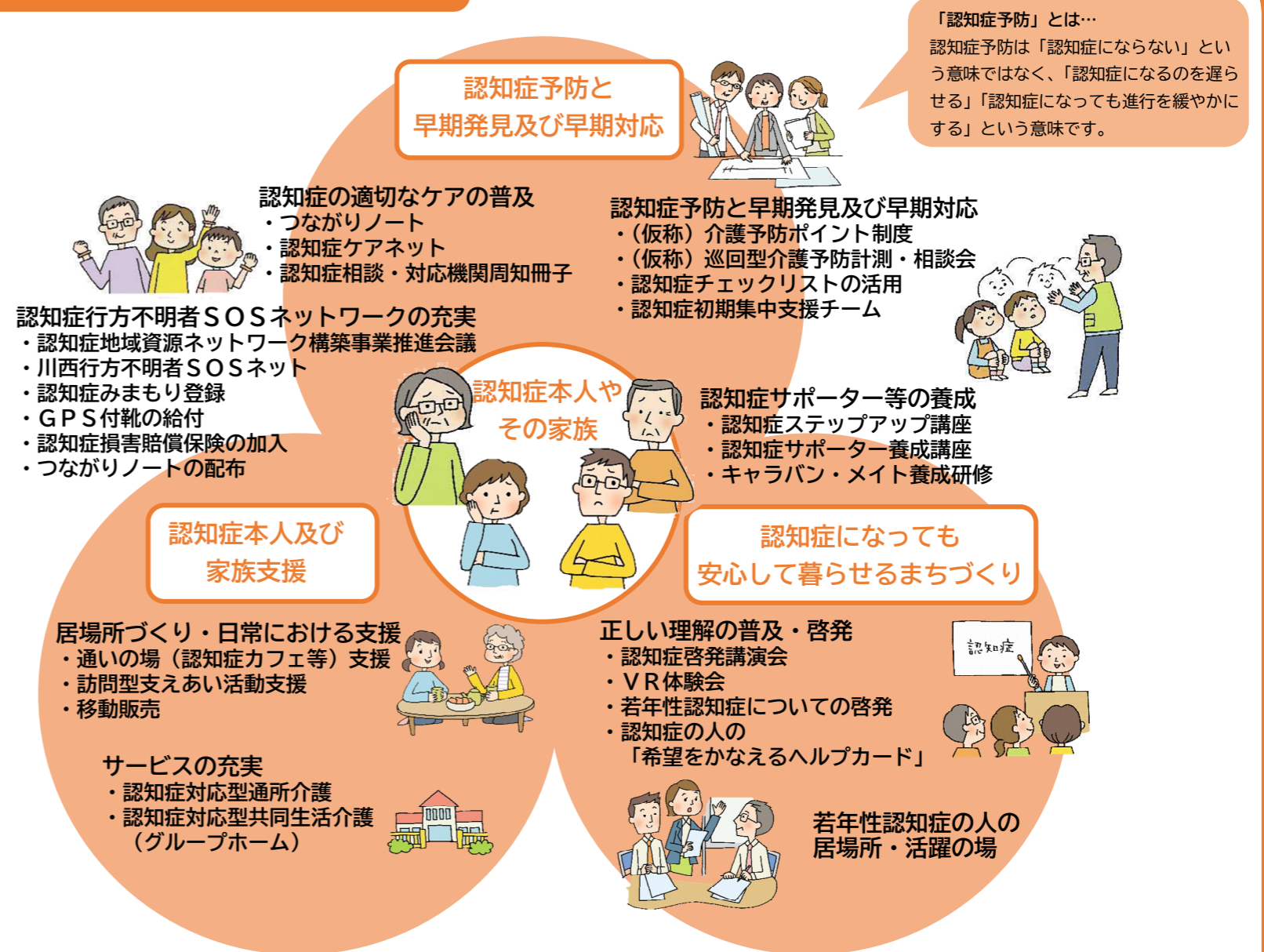
アンケート調査結果から

- 主な介護者が感じる不安として、「認知症の症状への対応」が4割以上と最も高くなっています。
- 認知症になった場合に必要な支援やサービスとして、「入所して支援を受けることのできる施設」「通所して支援を受けることのできる施設」が4割以上と高い割合になっています。

認知症対策アクションプランとは

本プランは、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間を計画期間とする「川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の重点施策として位置付けており、認知症支援に係る視点を「認知症予防と早期発見及び早期対応」「認知症本人及び家族支援」「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の3つに分類し、若年性認知症への対応も踏まえ、それぞれに対応した取組を一体的に実施していくための行動計画です。

認知症対策アクションプラン



新たにこんなことに取り組みます

認知症みまもり登録者

GPS付靴

行方不明時の早期発見につながるようGPS機能付きの靴を給付

認知症損害賠償保険

認知症の人やその家族が損害賠償責任を負った際の保険に市が加入

（仮称）介護予防ポイント制度

社会参加を通じた認知症・介護予防活動へのポイント制度を開始

（仮称）巡回型介護予防計測・相談会

フレイルや認知症に関する計測と相談会を日常生活圏域毎に開催

認知症啓発講演会

VR体験を通じて認知症を理解する講演会等を開催

詳細については、川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（認知症対策アクションプラン）の本冊をご参照ください（右の二次元コードからアクセスしてください）。

